



# 厳しい財政状況でも キラリと光る取組みを

大野 則男 議員

## 地域のことは地域で解決

副市長

市民協働課を立ち上げ8カ月が経過し、市が行うもの、市民が担うものをどう区分し、どういった形で進めていくのか参考例もあれば尋ねる。

**市民協働部長** 協働の進め方は、庁内で担当者レベルの市民協働ワーキングチームを立ち上げ、職員意識改革を促す。分野別に関係する課に所属する職員で実務者チームを設置して、研究・提案することで幅広い実践に繋げたい。  
市民協働課を立ち上げた目的は。



▲市民協働課の窓口

**副市長** 市民が地域の課題に気づき、解決できる仕組みづくり、あるいは市民活動団体やコミュニティ組織が自主的な活動を展開し、組織として自立できることが必要である。まちづくりのパートナーとして、市民が行政に参加する仕組みづくりや、ボランティア、NPOなど、地域に密着した市民活動団体に行き届いたサービスの一部を任せるなど、市民意識の向上や市民活動の推進、及び役割分担の推進を行う。

愛西市を担う宝である子どもたちへの市の政策で、児童虐待防止について平成12年11月に児童虐待防止等に関する法律が施行されているが、早期発見、通告するためにオレンジリボンの活動を市としてどのように取り組んでいるのか。

### オレンジリボン運動の重要性は

137件で、そのうち虐待の件数は25年度8件、26年度3件、27年度8件である。



▲オレンジリボン運動のパンフレットより

防止や早期発見を行うためには、家庭の異変などの周囲からのいち早い通告が重要な決め手だ。オレンジリボンキャンペーンはその一つで、公共施設等で啓発品を配布し、虐待防止を呼び掛けている。

また、児童福祉課内の相談窓口については広報等でも周知し、健康推進課とも連携し、赤ちゃん訪問なども行っている。